

# 薬品の廃棄

自然環境の保全是近年大きな社会問題でもあり、学校における理科の指導にも位置づける必要がある。環境教育を推進するためにも、理科教育に携わるものは配慮していく必要がある。特に、実験廃液については、児童生徒自身により分別回収させることが望ましい。

- (1) 実験後の廃液は流させず、種類別に回収し、事後に教師が処理、廃棄する。
- (2) 酸、塩基廃液は、中和して多量の水で薄めて流す。この際、発熱を伴うので、必要に応じて冷やしながらか中和する。
- (3) その他の有害廃液の処理は、専門業者に依頼する。
- (4) 薬品以外の廃棄物（ガラス、金属など）は、各学校の分別方法による。
- (5) ガスボンベは必ず穴を開けてから廃棄する。